

# FRP容器の使用、設置、移動及び貯蔵指針

## 1. 制定目的

LPガス容器は、従来 鋼製容器とアルミ容器のみであったが、2015年(平成27年)2月24日に液化石油ガス用プラスチックライナー製一般複合容器(以下「FRP容器」という。)が新たに基準化された。

日本LPガス団体協議会では、FRP容器の使用、設置、移動及び貯蔵等に係る事故を防止するため本指針を制定する。

## 2. 適用範囲

次のFRP容器の使用、設置、移動及び貯蔵等に適用する。

- (1) 内容積；25L以下
- (2) 容器弁；①カップリング付容器用弁，又は②ねじ継手付容器用弁
- (3) 消費形態：質量販売で、消費者が容器用弁に直接調整器や高圧ホースを接続して消費する。

①カップリング付容器用弁取付FRP容器      ②ねじ継手付容器用弁取付FRP容器



## 3. FRP容器の充填期限、使用期限

- (1) FRP容器は、3年の充填期限を超過すると容器再検査に合格しないと充填できないので、充填期限を確認して使用すること。
- (2) FRP容器は、製造後の容器検査に合格してから15年経過すると使用や移動ができなくなるので、使用期限を確認して使用すること。

注：大臣特認等により期間延長が認められた容器については、この限りではない。

## 4. 使用

- (1) 風通しの良い場所で使用し、狭い場所で長時間の使用はしないこと。
- (2) 屋内に設置できるFRP容器は次による。
  - ① 「容器を屋外に置くことが著しく困難な場合」の告示に指定された地域  
⇒25L以下のFRP容器（容器弁による制限はなし）
  - ② 液石法施行規則第44条第2号イ、口に適合する消費設備  
⇒25L以下のカップリング式容器用弁付FRP容器
- (3) 調整器を取り外す際は、必ず容器用弁を閉にしてから行うこと。
- (4) FRP容器の上に直接燃焼器を置いて使用しないこと。
- (5) ケーシングが変形又は破損したものは使用しないこと。
- (6) 1.5m以上の高所から直接落下した容器は、使用しないこと。
- (7) 調整器は、カップリング式容器用弁の場合はカップリング付調整器、ねじ継手式容器用弁の場合はねじ式調整器を使用すること。

<カップリング付調整器の例>



カップリング付き調整器



## 5. 設置

- (1) 火気に近づけないこと。
- (2) FRP容器の転落、転倒による衝撃を防止する措置として、FRP容器を水平で、かつ、上から物が落ちるおそれのない場所に設置し、転倒しないような措置をとること。
- (3) FRP容器は、車両等による損傷を受けない場所に設置すること。
- (4) カップリング付バルブを装置した内容積25L以下のFRP容器は、販売事業者の配管等への接続義務が無いので、消費者が容器を調整器に接続することが可能。但し、ねじ接手付バルブを装置したFRP容器は、内容積25L以下であっても、販売事業者等が接続しなければならない（屋外において移動して使用される消費設備によりガスを消費する場合を除く）。
- (6) FRP容器は腐食しないので、腐食を防止する措置は不要。

## 6. 移動

### 6.1 販売事業者等がFRP容器を移動し、消費者に手渡しする場合

- (1) FRP容器から調整器及び燃焼器を取り外して運搬する。  
尚、液石法における容器交換時等の供給設備点検及び消費設備調査の際は、販売事業者による調整器及び燃焼器の調査が必要となる。
- (2) 取り外した調整器には、両端接続部に備え付けのキャップを取り付け、ゴミが入らないような措置をとること。
- (3) FRP容器と鋼製容器を混載し緊縛する場合には、FRP容器のケーシングの損傷防止を図るため、間に緩衝材等を入れること。
- (4) FRP容器は縦置きとし、車両に積載するときは、容器の荷崩れ、転倒、転落、追突などによる衝撃を防止するため、原則として荷台の前方に積載し、ロープなどを使用して確実に固縛すること。
- (5) 鋼製容器とFRP容器を2段積みにする場合はFRP容器を上段とする。  
なお、FRP容器同士を2段積みにする場合であっても、ねじ接手付容器用弁を装置したFRP容器を下段に置いてのFRP容器の2段積みは、安定性を確保できないので行わないこと。
- (6) FRP容器と消防法危険物との混載は、第四類危険物（灯油等）との混載が認められている。
- (7) FRP容器の積みおろしをするときは、ケーシングに傷をつけないように粗暴な取扱いはしないこと。
- (8) 夏季など温度上昇の恐れがあるので、密閉された車内等に長時間放置しないこと。

### 6.2 消費者がFRP容器を移動する場合

販売事業所等は、消費者に対して以下の注意事項を説明することが望ましい。

- (1) FRP容器から調整器及び燃焼器を取り外して、容器のみを運搬する。  
但し、液石法における容器交換時等供給設備点検及び消費設備調査の際は、調整器及び燃焼機器が必要なので、持参すること。
- (2) 取り外した調整器には、両端接続部に備え付けのキャップを取り付け、ゴミが入らないような措置をとること。
- (3) FRP容器は縦置きとし、転倒しない措置をすること。
- (4) FRP容器を車両に積載し移動するときは、内容積25L以下で合計内容積は50L以下とする。例えば7.5kg(17.6L)容器の場合は2本まで、5kg(11.75L)容器の場合は4本までとし、FRP容器に貼付されている「取り扱い上の注意」を遵守すること。
- (5) 車両に積載し移動する場合は、長時間の放置はしないこと。夏季など温度上昇の恐れがあるので、密閉された車内等に長時間放置しないこと。
- (6) FRP容器の積みおろしをするときは、ケーシングに傷をつけないように粗暴な取扱いはしないこと。

## 7. 貯蔵

- (1) 水平で、かつ、上から物が落ちる恐れのない場所に置くこと。
- (2) 10kg 以下の容器については原則として 2 段積以下とし、やむを得ず 3 段積にするときは、ロープ等で固縛すること。
- (3) 貯蔵は風通しの良い場所でおこない常に 40℃以下に保つこと。

## 8. その他 FRP 容器の取扱い上の注意点

- (1) FRP 容器を、本来の目的以外に使用しないこと。
- (2) FRP 容器は、必ずバルブを上にして立てておき、転倒・転落しないようにすること。
- (3) 直射日光等があたり、容器の温度が 40℃を超えるような場所には置かないこと。
- (4) FRP 容器への充填

### ① カップリング付容器用弁取付 FRP 容器への充填

容器側にアタッチメントを取付けてねじ接手付容器弁用充填ヘッドで充填するか、あるいは専用のカップリング付容器用弁用充填ヘッドで充填すること。



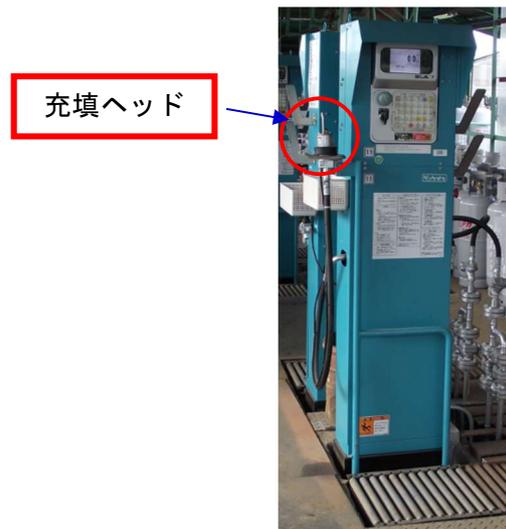
ねじ接手付容器用弁用充填ヘッド

アタッチメント



カップリング付容器  
用弁用充填ヘッド

- ②ねじ継手付容器弁取付FRP容器への充填  
通常の鋼鉄製容器と同様に行う。



制定日

本指針の制定日は、2015年9月25日とする。

改正日

第1回 : 2018年9月27日

カップリングから調整器を脱着する際のLPガスの漏洩を防止するため、「カップリングから調整器を取り外す際は、必ずカップリングの元弁を閉にしてから行うこと。」を追記及び使用指針の項目を追加し項目の移動を行った。

2016年（平成28年）11月1日付け省令に伴い、車両に積載し移動するときの上限容量を改正した。

第2回 : 2023年10月13日

ネジ接手付容器用弁を取付けたFRP容器を対象にした指針を加筆し改正した。